

令和8年9月17日
新潟県教育委員会

9月17日付けで、教職員3人に対して下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

No.	被処分者	処分内容	事件の種類	事件の概要
1	県立新潟西高等学校 栗原瑠星講師 30歳	免職	信用失墜行為 (横領)	令和8年7月中旬、勤務校において、自らが顧問を務める部活動の生徒からの徴収金等計92,850円を横領した。
2	中越地方 小学校 男性教諭 30代	停職3月	建造物侵入	令和7年12月6日(土)午後8時50分頃、長岡市内のホテルに侵入した。 従業員が警察へ通報し、建造物侵入により現行犯逮捕された。 【付帯事項】 令和8年3月、罰金10万円の刑事処分を受けた。
3	上越地方 小学校 男性教頭 50代	減給2月	交通加害事故	令和7年10月25日(土)午後5時25分頃、銀行で私用を終え時速10～15km/で出庫する際、右側から直進してきたスクーターに接触した。 これにより、相手方に加療3か月間の怪我を負わせた。 【付帯事項】 令和7年12月、罰金50万円の刑事処分を受けた。 令和8年2月、運転免許停止60日間の行政処分を受けた。

本件についてのお問い合わせ先

No. 1 については

高等学校教育課 電話 025-280-5040

課長 今井 (内線 3870)

課長補佐 安達 (内線 3845)

No. 2、No. 3 については

義務教育課 電話 025-280-5886

課長 川村 (内線 3850)

課長補佐 山川 (内線 3851)